

令和2年5月11日

報道機関各位

吉川市政策室主幹

**早期の給付を希望される方へ
特別定額給付金の先行受付(期間限定)を実施します**

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として全国の市区町村で実施されている「特別定額給付金」について、市では、郵送申請のために必要な申請書の一斉発送を5月29日(金)に予定しています。

このような中、様々な事情により急を要する方に1日でも早くお届けするため、以下のとおり、電話などによる先行受け付けを行います。

概要

受付期間 5月12日(火)～16日(土) 午前8時30分～午後5時

電話 048-940-1206 (特別定額給付金担当チーム専用ダイヤル)

※ 耳の不自由な方など電話が困難な方は、メールにて受け付け
(seisaku2@city.yoshikawa.saitama.jp)

- 方法 ① 早期給付を希望する給付対象者(世帯主)が専用ダイヤルに電話
② 市から給付対象者(世帯主)宛てに申請書類を送付
③ 申請書類を受け取った給付対象者(世帯主)が返信用封筒で申請書を返送

給付開始 5月27日(水)から順次(予定)

【市長コメント】

特別定額給付金につきましては、今般の緊急事態宣言の下、1日でも早く市民の皆様へお届けしたいと考えておりますが、システム改修や申請書類などの準備に時間を要しており、大変お待たせしている状況となっております。

そのようなことから、様々なご事情により特に急を要する方に1日でも早くお届けするため、期間限定ではありますが、先行受付を行うこととしました。

先行受付に当たっては、申し込みが殺到しますと結果として急を要する皆様への給付が遅れる場合もございます。

現在5月29日に予定している郵送申請の一斉発送につきましても、1日でも早くお届けできるよう準備を進めておりますので、申し込みにあたりましては、皆様のご理解とご配慮をお願いいたします。

【参考】

オンライン申請（マイナンバーカード利用）

申請受付 5月8日（金）から開始

給付開始 5月22日（金）から順次（予定）

郵送申請

申請書発送 5月29日（金）予定

給付開始 6月12日（金）から順次（予定）

この件に関するお問合せ先

- お問合せ：特別定額給付金担当チーム(政策室内) ☎048・982・9445

記事提供:政策室 広聴広報担当 ☎048・982・5112